



みずほ銀行が東洋埠頭<9351>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東洋埠頭<9351>について、みずほ銀行が10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の東洋埠頭株式保有比率は、6.45%と0.82%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月14日。